## 随意契約概要調書

令和3年9月30日

契	約	年	月	田	令和3年9月30日
契	約	業	者	名	株式会社 新高土木
契	約業	者	の住	所	愛知県清須市西枇杷島町問屋53-5
エ	事	•	名	称	庄内川河川敷復旧工事
路	線等	等 の	り名	称	庄内川河川敷
エ	事		場	所	清須市下河原800番地 他
エ	事		種	別	土木一式工事
エ	事	の	概	要	ごみ集積 一式 土砂処分 一式   ヘドロ除去 一式 グラウンド復旧 一式   側溝清掃 一式
エ				期	着手 令和3年10月1日 完了 令和3年11月30日
請	負	代	金	額	金21,340,000円 うち消費税及び地方消費税の額 金1,940,000円
					当工事は、8月13日の豪雨により被災した庄内川西枇杷島緑地及び 庄内川新川緑地からごみを除去及び搬出し、原形復旧を行うものである。 株式会社新高土木は、出水対策業務を行っているため、被災前の状 況を把握し、どのように復旧すればよいのか現場を熟知している。また、 廃棄物の撤去や復旧工事の知識を持ち合わせていることから、工期の短 縮及び経費の削減ができると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)